

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク上大岡保育園（12回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西3-3-1 コーラルハイム1F
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成29年12月 ～30年05月
公表年月	平成30年06月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 アスク上大岡保育園は、12年前、平成18年4月1日に設置法人である株式会社日本保育サービス系列が神奈川県内における第1号の保育所として開設された、0歳児から5歳児クラスまで、定員56名、現在の在籍数56名の中規模園です。最寄り駅の京浜急行線、横浜市営地下鉄ブルーラインの上大岡駅からは徒歩8分で、大半の保護者の就業先は東京圏や川崎・横浜の京浜圏であり、子どもの送迎に便利な場所にあります。 園の周辺には、大小さまざまな、自然豊かな公園が多く、子どもたちの成長に合わせて公園を選択し、天気の良い日はもちろんのこと、梅雨時の雨天でも、子どもたちはカッパを着て地区センターなどに出かけるなど、戸外活動を重視した保育を行っています。 ・園の特徴 園は、全職員と、さらに保護者の意見も取り入れて園目標、「生きる力のあるこども～元気な子・考える子・優しい子～」を打ち出し、職員の行動規範として保育にあたっています。また、設置法人から派遣された「英語教室」「体操教室」「リトミック」などの専門講師によるプログラムに加えて、職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多様なプログラムを取り入れています。 【特に優れていると思われる点】 1. 日々の保護者に対する情報伝達 保護者アンケートでは、96%の保護者から「送迎の際の子ども情報の伝達」について、「満足」「どちらかといえば満足」の評価を得ております。これは、園長が自らの子育て経験から保護者の気持ちを代弁して、機会あるごとに職員へその気持ちを伝えており、全職員が日々、子どもの様子を保護者に伝える努力につながっています。 2. 職員同士の連携の良さ 園の各クラスの保育スペースはお互いに密接しているため、職員同士のプログラムの進め方の調整が重要になっています。隣のクラスが散歩などでの戸外活動時に、音が大きく出るプログラムを実行することが日常的に行われており、指導計画はこの連携に配慮して作成されています。また、保育の中でも職員同士、頻繁に声かけを行って補完し合い、連携して保育にあたっています。 3. 縦割り異年齢保育を利用した、保育室の工夫した使い方 2～5歳を3つの縦割りのチームに分け、それぞれが室内・園庭・戸外の散歩などに分かれて活動する	

時間をつくっています。異年齢の縦割りチームに分けることで年少児は年長児から遊びを教わるすることができます。また室内チームはより広いスペースを使って遊ぶことやブロックなどを通常より多く使って遊びこむことができます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 積極的なボランティア、実習生の受け入れ努力を

ボランティアの受け入れは、子どもたちの生活の広がりやに寄与し、実習生の受け入れについては、保育事業将来の保育士育成支援につながります。園にはスペースの余裕がないなどの物理的ハンディはありますが、子ども保育の専門家集団としての受け入れ努力が望まれます。

2. 園庭のさらなる充実を

園では、園庭（約80㎡）遊びも重視したプログラムを実行しています。夏場の園庭ではプールと滑り台を結合し、上からホースで水を流し、ウォーターシュートとしたりして工夫して活用していますが、四季を通して活用できる、子どもの喜び遊具の導入など、さらなる努力が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・日々、職員はコミュニケーションをしっかりととり、全職員が子どもを尊重した言葉かけや態度をとれるように相互に配慮しています。子どもの年齢や発達に応じて丁寧な対応を心がけ、子ども の気持ちが乱れているときには、落ち着くまで待ち、話をするようにしています。 ・全職員は入社時研修で守秘義務や個人情報の保護について説明を受け、誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについては入園説明会で保護者に伝え、ホームページ・ブログの写真掲載について、入園時に書面で確認しています。保護者がビデオや写真撮影する際や、SNS投稿についても個人情報への注意喚起をしています。 ・遊びや行事の役割を分ける場合は男女混合で子どもの意見を優先し、性差による区別をしていません。名簿は50音順にし、背の順で整列したり、グループ分けにおいても男女別にはしていません。子どもや保護者に対して、父・母の役割を固定的にとらえた話し方はせず、表現内容に気を配っています。父の日母の日の行事はせず、ペアレンツデーを設けて保護者に製作のプレゼントをしています。 ・職員は登園時や着替え時に、子どもの表情や体に傷がないかを観察しています。虐待が疑わしい場合は担任から園長へ、園長から設置法人と横浜市南部児童相談所へ第一報として報告後、観察をして記録し、職員間で話し合いをしています。虐待が明白になった場合は改めて、横浜市南部児童相談所へ通報する体制を整えています。 ・外国籍の子どもの保護者に対しては、入園時に言語や食事マナー、生活習慣など、日本の文化・習慣で行って良いかを確認しています。毎週、英語教室があり、外国人講師と英語に親しむ機会があり、子どもたちは日本以外の国があり、言葉や文化に違いがあることを理解しています。保護者が毎月保育予定時間を記入して園に提出する「予定表」やプールカードは英語版があります。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育方針は入園説明会や年初のクラス懇談会で、日常の保育や行事の中でどのように子どもの力を育てていくかを年齢や発達段階に合わせて説明しています。行事の後にアンケートを実施し、保護者意見結果を園だよりに掲載して次年度に生かしています。

	・子ども自身が取り出しやすいようにおもちゃは低い棚にしまい、高い場所に収納してあるおもちゃも子どもの希望があれば職員がその都度取っています。おもちゃの種類は年齢や発達にあわせたものを用意しています。また、成長に合わせて定期的におもちゃの入れ替えをしています。 ・食事では、苦手な食べ物は一口食べて終わりにしようねと声かけし、食べられたら十分にほめています。食欲のないときや偏食のある子どもには量を減らして無理のないようにし、安心して食事の時間が過ごせるようにしています。授乳は保護者とも相談し子ども一人一人に合わせた間隔や量で与えています。授乳は職員が一人ずつ抱っこし、目を合わせ、声をかけながら行っています。 ・3歳児から配膳の手伝いをして食事に関心を持てるようにしています。3～5歳は月1回のクッキング保育で調理の楽しさを感じられるようにしています。2歳児は給食の野菜をちぎったり、皮むきの手伝いをしています。 ・午睡では、眠れない子には強要しませんが、絵本を読んだり、マットに横になるなど体を休める時間が取れるようにしています。乳幼児突然死症候群への対策として、0歳児は5分に1回、1、2歳児は10分に1回呼吸チェックをし記録しています。うつぶせ寝になる子はあおむけに直し、家庭でもうつぶせ寝をしないように推奨しています。年長児は就学に向けて体調を考慮しつつ、秋ごろから午睡の時間を減らしていき、1月ごろには午睡をやめています。 ・トイレトレーニングでは、職員は子ども一人一人の排尿間隔に応じてトイレの声かけをしています。トイレは無理強いせず、行きたくないときはおむつで過ごすなど柔軟に対応しています。トレーニングに不安を感じている保護者には進め方を直接話し、無理のないように進めています。おもらしをしたときは、職員はそっと子どもをトイレに連れていき、ほかの職員が速やかに床をふくなどして、子どもの気持ちを大切にしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は各年齢別に子どもの発達過程に沿って、ねらいを定め、子どもの最善の利益を最優先にして作成しています。また、園目標「生きる力のあるこども～元気な子・考える子・優しい子～」をベースとして、子どもや保護者の状況、食育、衛生管理、地域の状況などを考慮して作成しており、働く保護者の実状を考慮し、急な延長保育も可能な限り受け入れるようにしています。 ・保育課程に基づき、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0～2歳児については個人別の月間指導計画を作成しています。言葉でうまく表現できない乳児には、子どもの態度や表情から子どもが何をやりたがっているかを汲み取り、幼児には自分でやりたいと主張したときは、可能な限り聞き入れて見守ったりして子どもの意思を尊重しています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に保護者から医師が発行する「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士と面談して対応を協議し、園長、担任に伝えています。全職員は「アレルギー疾患」に関する横浜市や港南区の外部研修を受講し、疾患の原因や症状、対処法などの知識を学んでいます。食物アレルギーのある子どもの保護者との連携を密にして、医師の指示にそった除去食を提供しています。 ・マニュアルにより、子どもの健康に関するデータは記録して個人ファイルに保管しています。熱性けいれんの既往症のある子どもには毎日数回の検温をしていま

	す。うがい手洗いの正しいやり方を子どもたちに伝え、習慣づけていて、子どもが自分の健康について興味がわくようにしています。 ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っています。健診は嘱託医により行われ、結果は個人ファイルにとして保管しています。また、結果は保護者に配付しています。 ・感染症の対応と登園停止基準については重要事項説明書に記載しており、全保護者に配付しています。発病後、登園するときは、医師の登園許可証を提出してもらい、感染症拡大を防いでいます。 ・玄関や各保育室に手指の消毒液を常備し、保護者や園の見学者にも消毒をお願いしています。各保育室には空気中に散布する消毒液が常備してあり、子どものいないときに、こまめに噴霧・消毒をしています。嘔吐処理セットを各クラスに常備し、迅速に処理できるようにしています。清掃はチェック表に基づいて行っています。園内外・おもちゃの消毒も行い、清潔を保っています。 ・園内の家具は転倒防止の対策をしており、滑り止めマットも使用しています。毎月1回避難訓練・通報訓練を行っており、子どもたちは散歩で広域避難場所まで歩き、災害時に備えています。 ・重要事項説明書に苦情・相談受付連絡先として、苦情受付担当者（リーダー職員）、苦情解決責任者（園長）、設置法人、港南区こども家庭支援課をあげ、入園説明会で保護者に説明しています。また、親子行事後にアンケートを行い、行事以外のことも書けるスペースを設けて意見・要望を把握しています。
4.地域との交流・連携	・港南区ネットワーク事業の一環として「保育園であそびましょう」を実施しています。地域の子育て家庭を「一緒に遊ぼう会」「誕生会」「七夕集会」「クリスマス会」に招待しました。参加者にはアンケートをとり地域の子育てニーズの把握に努めています。 ・港南区主催の「こどもフェスティバル春」に毎年参加し、地域の子どもたちと遊んで交流を図っています。「子どもフェスティバル春」の開催にあたっては、園長はフェスティバルの実行委員長として地域の交流に努めています。また、パラバルーンなどの遊具の貸し出しを行っています。 ・夏祭りのポスターを園入口に掲示し、地元の掲示板や花屋の店先に貼らせてもらったりして、地域住民5～10家族の参加を得ています。園内で今年行った保護者会のバザーでは、地域の方々をポスターなどで招いています。 ・散歩の際には、上大岡公園、港南ふれあい公園、笹野橋公園などを利用しています。幼児クラスではちょっと遠い、広域避難場所でもある「横浜市立久良岐公園」に出向いたり、近隣の「港南スポーツセンター」の体育館を借りて、運動会の練習を行ったりしています。散歩時に職員が地域の人に積極的に挨拶するのを見て、子どもたちも一緒に挨拶をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・倫理規律、服務規律については就業規則、社会人としての心構えやコンプライアンスについては保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、職員の不正を直接通報できる内部通報制度があります。

	・園では保護者に協力してもらい、エコキャップを回収し、リサイクル活動を行っています。ゴミの分別を行い、ゴミの減量化とリサイクルのための取り組みを行っています。コピー用紙の裏紙を再利用したり、保護者から牛乳パックやペットボトル、新聞紙などの廃材を提供してもらい、製作や手作り玩具、コーナー作りの材料として利用しています。 ・園目標「生きる力のあるこども～元気な子・考える子・優しい子～」を玄関に掲示し、また、理念・基本方針を事務室に掲示し、明文化したものを職員全員に配付しています。設置法人作成の「クレド」を全職員に配付し、職員は常に携帯し、全員で内容（約束ごと、こころざしなど）確認しています。職員会議やミーティング時に、園長が理念・基本方針に対する職員における理解度を確認し、業務マニュアルの内容をテーマに取り上げるなどして、再認識を促しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人は採用した人材について、「保育士人材育成ビジョン」に基づく職員の研修計画を通して、人材の育成を進めています。職員は、「保育士人材育成ビジョン」から導かれた各スキル項目について自分で自分を査定する「自己査定シート」を、年2回実施し、園長との面談において園長による査定を受けて、目的とする研修を受講するなど自己研鑽を積み、資質の向上に励みます。 ・職員の研修には、各職員は受講義務のある「階層別研修」と、自由受講の「自由選択研修」があり、職員自身の研修受講計画に沿って研修を受講し、資質の向上を目指しています。さらに本年度よりスタートした、厚労省の「保育士等キャリアアップ研修」や、神奈川県「保育士エキスパート等研修」の受講も加わり、各職員は、トータルでバランスを計りながら受講を計画しています。 ・設置法人の自由選択研修には非常勤職員も参加が可能となっています。横浜市、港南区などの園外研修はアレルギー疾患や嘔吐物の処理など、必要に応じて非常勤職員も参加しています。研修参加後、職員は研修レポートを作成し、ミーティング時に報告し、職員間で情報を共有しています。 ・年間指導計画（期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌には評価・反省欄があり、評価・反省は、子どもの発達過程に応じて明記したねらいと関連付けて、子どもの様子や指導結果について行っています。指導計画の評価・反省は「次はこうしたい、こう続けていきたい」という子どもの意欲を大切に、取り組み過程について詳しく観察して記録しています。 ・主任は全職員のシフトを調整しながら日々対応しており、自ら保育に入ったり、実際に現場を観察することで、職員の業務状況を把握し、シフトに反映しています。主任は職員の個々の業務状況を把握し、シフトの調整をしたり、職員の事前の休暇希望を取り入れてシフトを作成するなど、職員の精神的・肉体的な健康面に配慮しています。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、園長が実習生に対し、園の保育方針、利用者へのプライバシー保護や守秘義務について説明します。園長が受け入れ担当となり、学校側からの受け入れの依頼書、本人の履歴書を保管します。終了時に園長、主任、クラス担任、実習生で反省会の場を持つことにしていますが、本年度は実習生を受け入れていません。

評価機関による評価

平成 30 年 04 月 20 日

事業所名 アスク上大岡保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・設置法人の運営理念は「安全・安心を第一に」「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」であり、保育方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育の充実」からなっています。また、園目標は「生きる力のあるこども～元気な子・考える子・優しい子～」で、いずれも子どもの最善の利益を考慮したものとなっています。 ・理念・基本方針については、事務室に掲示し、職員は設置法人作成の理念の書かれた「クレド」を常に携帯して保育にあたっています。 ・日々の保育活動では、戸外遊びでルールのある遊びをしたり、散歩途中で草花を見たりし、室内遊びでは粘土や絵具を使って製作をし、園庭での栽培活動やクッキング保育、英語・体操・リトミックを取り入れて、理念・基本方針にそったサービスを提供しています。 ・保育課程は各年齢別に子どもの発達過程に沿って、ねらいを定め、子どもの最善の利益を最優先にして作成し、園目標「生きる力のあるこども～元気な子・考える子・優しい子～」をベースとして、子どもや保護者の状況、食育、衛生管理、地域の状況などを考慮して作成しています。 ・保育課程に基づき、各クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0～2歳児については個人別の月間指導計画を作成しています。 ・散歩では、子どもたちと散歩に向かう公園を決めたりして、また、保育でも子どもたちの意見で活動内容を変えたりして、子どもたちからの要望を、極力活かすように柔軟に対応しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前説明会で園長が保護者と面接をし、アレルギー食や離乳食の相談には栄養士が対応しています。入園前説明会には子ども同伴で来てもらい、職員が子どもの様子を観察しています。 ・面接時には、「入園時家庭調査票」「健康調査票」や「お子さまの状況について」を提出してもらい、「入園前面談シート」に沿い、子どものこれまでの生育歴や食事・睡眠などの家庭での様子などを聞き取りしています。 ・見学时や入園前説明会で保護者に「ならし保育」の必要性を説明し、保護者の就労状況にも合わせ、子ども一人一人のペースを見て、1週間から1か月程度の「ならし保育期間」を決めています。 ・新入の乳児に関しては、複数の担当職員により対応しますが、子ども一人一人の様子を見て、職員との相性への配慮が必要なケースでは、入園から数か月の慣れるまでのあいだ、主担当職員を決めて対応します。 ・0～2歳児クラスでは保育連絡ノートに、園での体温や食事、昼寝、排便、その日の活動の様子などを記入し、保護者からは家庭での様子を記入してもらい、園と家庭での状況を確認し合っています。 ・子どもの進級にあたり前年度担当職員の一人を持ちあがりにして落ち着いて過ごせるように配慮しています。 ・指導計画は各クラスで子どもの発達や状況について話し合い、年間指導計画は4～5月、6～8月、9～12月、1～3月の4期に分けて作成し、期ごとに評価・

	反省をしています。 ・指導計画の見直しにあたっては、家庭との連携が必要なトイレトレーニングや箸への移行、離乳食に関することなどは、送迎時や保育連絡ノートで保護者の意見も聞き、計画に反映しています。
I - 3 快適な施設環境の確保 	・「衛生マニュアル」に従って、戸外は朝、昼の掃き掃除を行い、保育室は、①朝のおやつ後、②午睡後、③午後のおやつ後に清掃、消毒を行い、園内を清潔に保っています。 ・空気清浄機を設置し、通常の換気扇と 24 時間換気システムを作動させて常に換気に留意しています。定期的に窓を開け、清掃時も窓を開けるようにして空気の入れ替えを行い、通風を確保しています。 ・室内に温湿度計を設置し、また、職員の体感温度などで保育室の環境はこまめに調整しています。 ・西日の入る保育室は窓が大きく取られ、陽光が十分にさしこみますが、あまりに強い日には、遊ぶ場所を変えたり、よしずやすだれを利用して調整しています。 ・ワンフロアのため音楽を鳴らすときには、他のクラスの保育内容を考慮しながら、保育計画を立てるなど、各担当職員間で話し合って調整しています。 ・トイレにシャワー付き沐浴設備を完備しています。0、1 歳児は汗をかきやすく、肌も弱いため、6 月になると保護者に「沐浴カード」を配布し、毎日提出してもらい、子どもの体調に配慮しながら、ほとんど毎日沐浴をしています。2 歳児以上のクラスでも、汗をたくさんかいた日にはシャワー浴をさせています。 ・0、1 歳児保育室は、パーテーションを利用して睡眠のスペースと食事のスペースに分けています。2～5 歳の幼児クラスでは背の低い収納棚で仕切られていて、他のクラスの観察もしやすく、常にお互いの存在を意識しやすい環境にあって、日ごろから子どもたちは異年齢で暮らしています。夕方の自由遊びでは、幼児保育室のあちらこちらに、多様な遊びコーナーが出来上がり、子どもたちは異年齢で、入り乱れてコーナー遊びを楽しんでいます。朝晩の園内での合同保育のほかに、幼児クラスでは、異年齢で連れ立っての散歩など、異年齢保育の機会が多くあります。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2 歳児については、一人一人の子どもの状況に応じて、ねらい・目標を設定した個別の指導計画を毎月作成しています。3 歳児以上でも特別な課題が必要とされる子どもの場合には、個別指導計画を作成する仕組みがあります。 ・個別の指導計画は毎月末に評価・反省し、職員会議で一人一人の子どもの状況を説明し、職員同士で話し合い、それらを参考にして、子どもの発達過程に合わせ、次月の目標の見直し・設定を行っています。 ・食事やトイレトレーニングなど、家庭との連携が必要なことに関しては、送迎時や個人面談、保育連絡ノートのやり取りを通して保護者の意見・要望を聞き同意を得て、個別の指導計画の作成・見直しをしています。 ・保育所児童保育要録を年長児担任が入園当初から振り返り、生育歴、保育園での育ちを記入して作成し、入学予定の小学校に持参もしくは送付しています。 ・入園時に「健康調査票」「お子さまの状況について」「入園時家庭調査票」などの制定用紙に記入の上、保護者から提出してもらい、入園前面接で面談シートに沿い、子どもの状況や家庭の状況、要望事項などを聞き、記録しています。 ・入園後の成長発達記録は、乳児は児童票と発達記録に毎月記録し、3 歳児以上は 3 か月ごとに記録しています。毎月の身長・体重測定のほか、年 2 回の定期健康診断、年 1 回の歯科健診の診断結果を個人健康記録票に記録しています。 ・児童票などの子どもに関する記録は個別にファイルし、事務所内に保管し、職員は必要に応じて閲覧することができます。進級時の申し送り事項は職員会議で伝達し、重要事項は児童票に基づき、直接、担任から新担任に引き継いでいます。

I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障害児保育を行っており、認定された子どもを受け入れているほか、グレーゾーンの非認定のこどもも在籍しています。設置法人の発達支援チームの巡回指導結果やよこはま港南地域療育センターの巡回時のアドバイスを職員会議で伝えています。また、職員が設置法人や港南区主催の障がい児保育の研修に参加し、そこで得た知識を保育に活かしています。 ・保育園はマンションの1階のみを使用しており、玄関と保育室内は段差のない造りになっています。職員用トイレは車いす対応が可能な構造になっています。 ・障害児用の個別月間指導計画があり、活動内容に対しての目標や具体的な対応方針をたてています。「日々の記録」には、障がい児の毎日の活動状況を記録しています。 ・職員は子どもたちには、障がいのある子どもは特別な個性を持つ子どもで、それ以外はみんなと同じであることを、良く説明しており、散歩、プール、午睡などでは、集団の中でも子どものペースを尊重して、配慮しながら進めています。 ・「虐待対応マニュアル」があり、職員は登園時や着替え時に、子どもの表情や体に傷がないかを観察しています。 ・虐待が疑わしい場合は担任から園長へ、園長から設置法人と横浜市南部児童相談所へ第一報として報告後、観察をして記録し、職員間で話し合いをしています。虐待が明白になった場合は改めて、横浜市南部児童相談所へ通報する体制を整えています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に保護者から医師が発行する「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらい、栄養士と面談して対応を協議し、園長、担任に伝えています。 ・食物アレルギーのある子どもの保護者との連携を密にして、医師の指示にそった除去食や代替食を提供しています。 ・誤食事故を防止するため、アレルギー児の食事はお代わり分も含め、名前付きの黄色い専用トレイに乗せ、各器、皿にはラップ掛けをし、黒マジックにて子どもの名前、除去内容を記入し、最初に配膳しています。アレルギー児の食事用机は別に用意して職員が一人付き、誤食を予防しています。除去食の確認は前日に栄養士と園長が行い、当日の朝、全職員が全クラス分を確認し、給食配膳時に栄養士と職員が確認し、保育室で再度職員同士で声を出して確認しています。 ・現在、意思の疎通に問題のある保護者はいませんが、受け入れる際には、外国籍の子どもの保護者に対しては、入園時に言語や食事マナー、生活習慣など、日本の文化・習慣で行って良いかを確認する仕組みがあります。 ・毎週、英語教室があり、外国人講師と英語に親しむ機会があり、子どもたちは日本以外の国があり、言葉や文化に違いがあることを理解しています。保護者が毎月保育予定時間を記入して園に提出する「予定表」やプールカードは英語版があります。
I - 6 苦情解決体制 	・重要事項説明書に苦情・相談受付連絡先として、苦情受付担当者（リーダー職員）、苦情受付責任者（園長）、設置法人、港南区こども家庭支援課をあげ、また、第三者委員2名の氏名と連絡先を玄関に掲示し、入園説明会で保護者に説明しています。 ・運営委員会開催時に保護者との懇談時間を設け、保護者から意見・要望を聞いています。また、親子行事後にアンケートを行い、行事以外のことも書けるスペースを設けて意見・要望を把握しています。事務室前に意見箱を設置し、ペンと紙を置き、意見・要望の吸収に努めています。 ・自分から意見を表明しにくい保護者には職員から声掛けし、保護者が話しやすくなるように努めています。 ・玄関に外部の権利擁護機関として、「横浜市福祉調整委員会」の連絡先を掲示

	しています。 ・設置法人作成の「苦情受付・対応マニュアル」を完備しており、苦情・要望があるときは第三者委員に来園してもらい、保護者と話し合う仕組みとなっています。 ・園単独で解決困難な場合は、港南区こども家庭支援課や設置法人に相談する体制ができています。 ・苦情・要望に対しては、職員会議で原因や改善策、今後の対応策について話し合っています。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・子ども自身が取り出しやすいようにおもちゃは低い棚にしまっていますが、スペースに限りがあるため高い場所に収納してあるおもちゃもあり、子どもの希望で職員がその都度取り出しています。 ・職員は日々の遊びの様子から一斉活動の内容を考えています。子どもがそのときに興味のあるものを取り入れ、遊びの中で様々な刺激をうけられるようにしています。 ・乳児クラスでは手あそびやふれあいあそびを多くとりいれています。保育時間中にリトミック、体操教室、英語教室のプログラムがあり、子どもたちは1歳クラスから年齢に応じたプログラムに参加しています。 ・けんかに関して職員は年齢に応じた仲立ちを心掛けています。まずは互いの気持ちを受け止めた上で子ども自身の言葉で伝えあえる場をつくっています。乳児の発達途上に見られる、かみつきのひっかきへの対応については、職員は子どもの間に入って危険の無いようにし、保護者懇談会においても十分に説明し、親の理解を求めています。 ・職員は子どもとのスキンシップを大切に、信頼関係を築いています。子ども一人一人と公平に接し、子どもの話を聞くときはしっかりと目を見て話すように心がけています。 ・園庭で夏野菜、冬野菜と季節ごとに種まきや苗植えをして栽培しています。枝豆、オクラ、ナスなどの育てた野菜はクッキング保育や給食で使用しました。金魚やコクワガタの飼育もしています。育てた野菜やいきものについては乳児でも興味をもてるように見せたり触れさせるようにしています。 ・天候の良い日は散歩や野外活動を積極的に行い、自然や地域の方との触れ合いを大事にしています。夏季はプール・水遊び・泥あそびを積極的に行っています。0、1歳は歩行の練習もかねて順番に保育士と手をつないで散歩しています。 ＜工夫している事項＞ ・2～5歳を3つの縦割りのチームに分け、それぞれが室内・園庭・戸外の散歩などに分かれて活動する時間をつくっています。異年齢の縦割りチームに分けることで年長児から遊びを教わるができます。また室内チームはより広いスペースを使って遊ぶことやブロックなどを通常より多く使って遊びこむことができます。 ・年長クラスでは野菜の成長画をかいいたり、写真やイラストを用いた野菜の成長日記をつけて掲示することで食に興味をもてるようにしました。 ・近隣に多くの公園があり、体力をつけられるように散歩を多く取り入れています。また、子どもたちはおたまじゃくし、りす、カメ、スッポン、鯉などたくさんの生き物との出会いも楽しんでいます。 ・幼児のけんかの際に当事者の話を聞くときは、職員がそれぞれ別に話を聞くのではなく、子どもはけんかの相手のいる場で自分の気持ちを話すようにしています。相手の気持ちを知り、なぜけんかになったのか子ども自身が考えられる

	機会にしています。幼児クラスでは言葉の持つ意味や伝え方(どんな伝え方が良いのか、不快になるか)についてクラス全員で考える時間をもうけました。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・苦手な食べ物は「一口食べて終わりにしようね。」と声かけし、食べられたら十分にほめています。食欲のないときや偏食のある子どもには量を減らすなどして無理のないようにし、安心して食事の時間が過ごせるようにしています。 ・授乳は職員が一人ずつ抱っこし、子ども一人一人に合わせた間隔や量であたえています。離乳食は子どもの様子を見て量やペースを変えています。 ・３歳児から配膳の手伝いをして、３～５歳は月１回のクッキング保育で調理の楽しさを感じられるようにしています。２歳児は給食の野菜をちぎったり、皮むきのお手伝いをしています。 ・机の配置を変えたり、日によって席順を変えることで、向き合って楽しく食事ができるように工夫しています。季節の音楽をかけて食事することもあります。年１回バイキングランチを行っています。 ・仕入れ業者で食材の放射能検査をおこなっており、食材の産地は玄関に掲示しています。食器は全て磁器を使用しています ・離乳期には保護者とクラス担任で園での離乳食の硬さや形状を相談しています。子どもの体調に合わせて食事形態の変更(幼児食からおかゆなど)に可能な限り応じています。 ・離乳食、幼児食、アレルギー食の献立を作成し前月末に保護者に配付しています。 ・毎日の残食記録や毎月末の給食会議から子どもたちの好き嫌いや喫食状況を把握して翌月以降の献立に反映しています。毎年１回、保護者の「給食試食会」を開催しています ・午睡時には部屋を薄暗くし、オルゴールを鳴らすなどして静かに眠れる環境をつくっています。職員はスキンシップをしながら寝かしつけています。眠れない子には午睡を強要していません。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、０歳児は５分に１回、１、２歳児は１０分に１回ブレスチェックし記録しています。うつぶせ寝になる子はあおむけに直し、家庭でもうつぶせ寝をしないように推奨しています。 ・職員は個々の排尿間隔に応じてトイレの声掛けをしています。トイレは無理強いせず、行きたくないときはおむつで過ごすなど柔軟に対応しています。おもらしをしたときは、職員はそっと子どもをトイレに連れていき、ほかの職員が速やかに床をふくなどして、子どもの気持ちを大切にしています。 <工夫している事項> ・月１回の季節のランチではひなまつりやクリスマスなどのテーマに合わせてご飯を型押しするなど目で見て楽しい盛り付けにしています。毎月の誕生会には手作りケーキを用意しています。 ・行事等の特別な食事、おやつの際は豆乳・米粉などを使用して、アレルギー児がなるべく皆と同じものを楽しめるように工夫しています。 ・有機野菜の食育講座は１月の土曜日に開催し親子１０組が参加しました。子どもにも分かりやすいようにクイズ形式で進めたりして、野菜嫌いの子どもの興味を持ってくれたと保護者にも好評でした。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの健康に関するデータは個人ファイルに保管してあります。 ・保護者には４月の懇談会で朝の健康チェックやお迎えの基準など園の健康管理について説明をしています。全園児が毎朝検温して登園します。 ・２～５歳クラスでは食後の歯磨きをし、職員が仕上げ磨きをしています。２歳児はまずうがいからはじめて歯磨きに慣れていきます。 ・健康診断は年２回、歯科健診は年１回おこなっています。診断結果はその日のうちに保護者に書面で配布しています。 ・感染症の対応と登園停止基準については重要事項説明書に記載しており、全保

	護者に配布してあります。感染症予防のため、登園時に子どもは手洗いうがいをしてから保育に入っています。保護者には登園許可証や保護者記入の登園届をお願いし、感染症拡大防止に役立てています。 <工夫している事項> ・歯科健診の前には歯医者さんからお借りしたDVDを見て、歯磨きの必要性を知り興味関心がもてるようにしています。さらに年1回歯科衛生士が紙芝居をつかって歯磨きの指導をしています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理に関するマニュアルがあり、内容は法人の各園の意見に基づき定期的に見直しされています。変更したマニュアルの内容は職員会議やミーティングで全職員に周知しています。 ・玄関や各保育室に手指の消毒液を常備しています。各保育室に空気中に散布する消毒液が常備してあり、子どものいないときにこまめに噴霧・消毒をしています。 ・園内外の清掃はチェック表にもとづいて行い、おもちゃの消毒もし、常に清潔を保っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理に関するマニュアルがあり、園内の家具は転倒防止の対策をし、滑り止めマットも使用しています。保育室の安全対策は常に職員で話し合い、速やかに改善するようにしています。 ・毎月1回避難訓練・通報訓練を行い、不審者訓練も毎年行っています。子どもたちは散歩で広域避難場所まで歩き、災害時に備えています。毛布やマットなどの備蓄もあります。 ・幼児救急法・救急救命法については全職員が継続的に研修をしています。AEDが保育園玄関に設置してあります。心肺蘇生法の人形をつかって全職員が訓練しています。 ・保護者には些細なケガでも報告しています。事故内容は職員会議などで話し合い、再発防止に努めています。 ・玄関はオートロック式で、来訪者を目視、モニターで確認してから開錠しています。警備会社(セコム)と契約し、園内に監視カメラを設置しています。散歩時は警備会社と繋がっている端末を携帯しています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・普段から職員間のコミュニケーションをしっかりととり、全職員が子どもを尊重した言葉かけや態度がとれるように相互に配慮しています。 ・子どもの年齢や発達に応じた丁寧な対応を心がけています。子どもの気持ちが落ち着くまで待ち、話をするようにしています。注意を促すときもまずは一度子どもの気持ちを受け止めた上で話すようにしています。 ・本年度、園長が港南区の虐待防止の研修を受け、その内容を職員で共有しました。 ・園舎はワンフロアで仕切りが少なく、友だちや職員の視線を気にせずに過ごす場所の確保が難しいのが現状です。そのため、職員と子どもが一对一で落ち着いて話し合いたいときなどは事務所や職員の更衣室をつかっています。 ・全職員は入社時研修で守秘義務や個人情報についての説明を受け、誓約書を提出しています。 ・個人情報の取り扱いについては入園説明会で保護者に伝え、了解を得ています。ホームページ・ブログの写真掲載については入園時に書面で確認しています。保護者がビデオや写真撮影する際や、SNS投稿についても個人情報への注意喚起をしています。 ・職員は「男女関係なく個々を育てよう」という意識で保育をしています。名簿や整列の順をはじめ、遊びや行事の役割を分ける場合も男女混合で子どもの意見を優先し、性差による区別をしていません。父の日母の日の行事はせず、ペアレンツデーをもうけています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・園目標や設置法人の運営理念は玄関に掲示し、保育方針は入園説明会や年初のクラス懇談会で説明しています。日常の保育や行事の中でどのように子どもの力を育んでいくかを年齢や発達段階に合わせて説明しています。 ・毎月園だより、クラスだより、給食だより、英語・体操・リトミックの専任講師プログラム、保健だよりを発行しており、保護者はスマートフォンで確認できます。 ・降園時には職員はその日の子どもの様子をできるだけ詳しく、口頭で保護者に伝えるようにしています。クラス担任以外でもしっかり伝えられるように引継ぎしています。 ・0～2 歳クラスは個別の連絡ノートで毎日の園での様子をつたえており、保護者には家庭での様子も記入してもらい互いの情報交換をしています。3～5 歳児クラスはクラスの活動ノートでその日の様子を伝えています。 ・個人面談と保育参観がそれぞれ年２回あります。 ・クラス懇談会では各クラスの担任が年齢にあった遊びや目的など日常の保育の内容を説明しています。各年齢でありがちなトラブルやけんかについても説明しています。 ・個別相談は人目を気にせず相談ができるように事務室や空いている教室で行います。相談内容は記録し、必要に応じて職員間で検討し、継続的なフォローができるようにしています。 ・月に一度、園生活の様子を撮った写真を販売しており、園ブログにも日常の保育や行事の様子を掲載しています。 ・保護者会組織があります。夏祭り・運動会・バザー・卒園行事等で、職員と保護者会は連携して行事を進めています。 <工夫している事項> ・個別の連絡ノートを書くときには、保護者に子どもの様子が伝わるように状況を分かりやすく書くようにしています。職員はノートにはプラスの情報を書くように心がけ、マイナスの情報は誤解のないように保護者に対面で伝えるようにしています。 ・保護者には子どもの些細な変化も伝え、必要に応じて面談期間以外であっても個別に面談することを心がけています。園長は自分の子どもを保育園に預けた経験から、保護者の気持ちが十分に理解でき、職員にもその気持ちを機会あるごとに伝えて、保護者対応への職員の理解を深めています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て家庭を「一緒に遊ぼう会」「誕生会」「七夕集会」「クリスマス会」に招待し、保育園を知ってもらいました。参加者にはアンケートをとり、地域の子育てニーズの把握に努めています。 ・園長は年に４、５回港南区保育所の園長会に参加しています。地域のニーズに対応すべく各園から意見を出し合っています。 ・今年度は開催できませんでしたが、地域の親子向けに離乳食体験、給食試食会を開催すべく職員で話し合っています。 ・港南ふれあい公園で行われる「子どもフェスティバル春」に職員が参加しました。フェスティバルでは保育園体験、育児相談、ゲーム体験、遊びコーナーなどを準備し、子育てや保育に関する知識を生かし地域に貢献しました。 <工夫している事項> ・「子どもフェスティバル春」の開催にあたっては近隣の保育園の他、港南区役所、港南図書館、環境局とも連携しました。園長はフェスティバルの実行委員長として地域の交流に尽力しました。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・入園希望者の園見学の際(年間で 80 組程度)に離乳食、トイレトレーニングの進め方、発達にあったおもちゃの選び方などの相談に応じています。 ・月曜から金曜の午前中に毎日園庭開放しているほか、一緒に遊ぶう会や誕生会などのイベントの際にも随時育児相談に応じています。 ・園庭開放については港南区保育園地域子育て支援情報誌に掲載しています。園の夏祭り、運動会のお知らせポスターは町内会の回覧板と地域の花屋さんの店先にもはり出してもらっています。 ・医療機関や横浜港南地域療育センターなどの関係機関とは日常的に連携を図っています。小学校の職員は就学前に来園しています。法人本部の発達支援部門の専門家とも連携をとっています。
---	---

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りのポスターを園入口に掲示し、地元の掲示板や花屋さんの店先に貼らせてもらったりして、地域住民 5～10 家族の参加を得ています。運動会も従来はたくさんの地元子育て家族の参加を得ていましたが、今年度より、ちょっと園より遠い上大岡小学校の体育館を借りることにしたため、地元の参加者はかなり減少しています。 ・港南区主催の「こどもフェスティバル春」に毎年参加し、地域の子どもたちと遊んだりして交流を図っており、パラバルーンなどの遊具の貸し出しを行っています。 ・園内で今年行った保護者会のバザーでは、地域の方々をポスターなどで招いています。 ・散歩は、上大岡公園、港南ふれあい公園、笹野橋公園などを利用しています。幼児クラスではちょっと遠い、広域避難場所でもある「横浜市立久良岐公園」に出向いたり、近隣の「港南スポーツセンター」の体育館を借りて、運動会の練習を行ったりしています。 ・散歩時に職員が地域の人に積極的に挨拶するのを見て、子どもたちも一緒に挨拶をしています。 ・港南区のネットワーク事業の活動として、地域の保育園、「京急キッズランド 上大岡保育園」、「上大岡東保育園」、「小学館アカデミー保育園」などと、港南区の「一緒に遊ぶう会」や「こどもフェスティバル春」にも参加し協力しています。 ・毎年 9 月には近隣の上大岡公園で、「クオリス保育園」や「京急キッズランド 上大岡保育園」と合同避難訓練を行ったり、合同ミニ運動会やドッチボール大会を企画して参加しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・設置法人のホームページに園の情報を掲載し、地域に対して園情報を発信しています。港南区役所の窓口には園のパンフレットを置いてあります。また、港南区の年度ごとの合同入所説明会や港南区民祭りの「こどもフェスティバル春」に参加し、来場の保護者に園のパンフレットを配付したりしています。 ・外部の電子情報提供媒体に保育室の情報を掲載しています。 ・入園希望の見学者には、パンフレットを配布し、また、料金やサービス内容について「入園のご案内（重要事項説明書）」を手渡して、園長が運営方針やサービス内容などについて説明しています。 ・利用希望者からの電話での照会は園長が対応し、説明しています。園長不在時は後日園長が電話をしたり、掛け直してもらっています。また、園内の見学ができることを案内しています。 ・園見学は子どもたちの活動に合わせ、平日の午前中 10 時ごろか、午後 3 時 30 分ごろからの 30 分くらいをお願いしています。

IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れ時にはボランティアに対し、園の保育方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務について説明することになっています。 ・受け入れ時の担当は園長ですが、今年度受け入れ実績はありません。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、園長が実習生に対し、園の保育方針、利用者へのプライバシー保護や守秘義務について説明します。 ・受入れにあたり、職員に説明し、保護者には園だよりで知らせることにしています。 ・園長が受け入れ担当となり、学校側からの受け入れの依頼書、本人の履歴書を保管します。 ・終了時に園長、主任、クラス担任、実習生で反省会を持つのになっていますが、本年度は実習生を受け入れていません。 <コメント・提言> ・今後、ボランティアを積極的に受け入れ、子どもたちの園生活の広がりにつなげることが望まれます。 ・本園の職員は保育の専門集団であり、将来の保育士人材の育成に協力する意味で、実習生の積極的な受け入れ努力を期待いたします。
--	---

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は職員の予定される退職については、必要な人材の補充をマネージャー経由で、設置法人に依頼しています。系列園からの一時的な職員の応援派遣を受ける場合もあります。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいて、職員の研修計画を進め、各スキル項目について自分で自分を査定する「自己査定シート」を、年2回実施し、都度園長との面談において園長による査定を受けて、目的とする研修を受講するなど自己研鑽を積み、資質の向上に励みます。また、「保育士人材育成ビジョンに沿って、各職員は受講義務のある「階層別研修」と、自由受講の「自由選択研修」があり、職員自身の研修受講計画に沿って研修を受講し、資質の向上を目指しています。 ・設置法人の自由選択研修には非常勤職員も参加が可能となっており、横浜市、港南区などの園外研修はアレルギー疾患や嘔吐物の処理など、必要に応じて非常勤職員も受講しています。研修参加後、職員は研修レポートを作成し、研修レポートには「この研修の成果は?」「保育にどう活かすか?」の記入欄があり、受講した職員は必ず、本欄に考え方を記入して、保育実践に向けて努力します。 ・受講した研修内容については、ミーティングや職員会議で発表し、内容は終了後、各クラス担任から口頭で伝えたり、内容のコピーを渡したりして、情報の共有を図っています。 ・非常勤職員の指導担当は各クラス担任があたり、担任と非常勤職員は常に連携して業務にあたっています。非常勤でもクラスを担当している職員には、1日のリーダーや、部分リーダーを任せており、職員としてのモチベーションアップを工夫しています。
V－2 職員の技術の向上 	・職員は毎年、年2回の自己査定により、自身の仕事への取り組み状況を振り返り、園長・マネージャーが査定を行い、それを基に園長が職員と面談をしています。毎年、第三者評価を受審するにあたり職員自身が自己評価票に沿って振り返りを行い、クラス内で話し合い、それを持ち寄り園全体の自己評価としています。 ・園長が出席する設置法人支園長会議やエリア会議で、サービス向上に関する外部指導を受けています。

	・障害児保育について、よこはま港南地域療育センターより巡回の際にアドバイスをもらい、また、設置法人の発達支援チームの巡回指導を受け、その後の保育に活かしています。 ・年間指導計画（期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌には評価・反省欄があり、各期間終了時に保育実践の振り返りをする書式となっています。 ・指導計画の評価・反省は、ねらいに対しての指導結果だけでなく、「次はこうしたい、こう続けていきたい」という子どもの意欲を大切にし、取り組み過程について詳しく観察して記録しています。 ・第三者評価の自己評価票により、職員全員がそれぞれ自己評価を行い、それについてクラス内で話し合いをし、園としての自己評価を纏めています。 ・職員の自己評価結果から園としての課題を明らかにし、今後、地域との関わりや園からの地域への情報発信などに取り組んでいくこととしています ・園としての自己評価の公表は今後の課題としております。 <コメント・提言> ・園としての自己評価結果と改善課題について、園だよりなどで公表することが望まれます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」は、経験・能力レベル別の保育実践に必要な専門的知識・技術、保護者対応、社会性・協調性などを期待水準として明確化しています。 ・業務マニュアルに職員の職務分担について明記しており、各クラスに関することは各クラス担任に任せ、園長への報告を励行しています。緊急時や災害時には職員一人一人が自主的に判断して臨機応変に対応できるようにしています。 ・設置法人に対して職員は業務改善案など、いつでも意見を提出することができます。 ・園長は職員との面談を年2回実施しており、必要に応じて、個別に職員と話し合う機会を持ち、意見・要望の把握に努めています。日々の会話の中でも、業務改善につながるように積極的に意見交換するようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・倫理規律、服務規律については就業規則、社会人としての心構えやコンプライアンスについては保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、職員の不正を直接通報できる内部通報制度があり、事務室と職員ロッカー室に掲示しています。 ・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会議で報告される系列他園の不正や不適切な事例を園に持ち帰り、自園にあてはめて問題点について話し合っています。園長会議以外でも系列他園の問題ある事案については、一日2回、Aメール（緊急連絡；職員会議を開き、レポートの提出義務あり）、Bメール（注意喚起）送信があり、緊急ミーティングを開いたり、事務室に貼りだしたりして職員全員に周知しています。 ・保護者に協力してもらい、エコキャップを回収し、リサイクル活動を行っています。ゴミの分別を行い、ゴミの減量化とリサイクルのための取り組みを行っています。コピー用紙の裏紙を再利用したり、保護者から牛乳パックやペットボトル、新聞紙などの廃材を提供してもらい、製作や手作り玩具、コーナー作りの材料として利用しています。 ・省エネルギーの促進のため、毎日「節電シート」でチェックしながら、不必要なコンセントを抜き、待機電力をなくしています。 ・ロッカー室に「節電」の貼り紙をして、職員に節電するよう促しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・園目標を玄関に掲示し、理念・基本方針を事務室に掲示し、明文化したものを職員全員に配付しています。 ・設置法人作成の「クレド」を全職員に配布し、全員で内容（約束ごと、こころざしなど）を確認しています。 ・職員会議やミーティング時に、園長が理念・基本方針に対する職員における理解度を確認し、業務マニュアルの内容をテーマに取り上げるなどして、再認識を促しています。 ・数年前の保育標準時間の変更時には、お便りや保護者会で丁寧に説明をし、保護者の十分な納得を得た上で、実行しています。 ・年度途中の職員の異動については、職員には職員会議で、保護者には玄関に掲示するとともに、運営委員会で口頭で説明をしています。 ・重要な意思決定などに際しては、設置法人の運営部長、スーパーバイザー、マネージャー、運営支援課などの組織をあげて取り組む仕組みがあります。 ・設置法人は主任ミーティングを2か月に1回開催し、同じ日に主任研修を行い、主任の育成を行っています。 ・主任は全職員のシフトを調整しながら日々対応しており、自ら保育に入ったり、実際に現場を観察することで、職員の業務状況を把握し、シフトに反映しています。 ・主任は職員とのコミュニケーションを積極的にとるように心がけ、個々の職員に対して必要な助言をしています。 ・主任は職員の個々の業務状況を把握し、シフトの調整をしたり、職員の事前の休暇希望を取り入れてシフトを作成するなど、職員の精神的・肉体的な健康面に配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に関する情報の収集・分析は設置法人で行い、園長会議を通して各園に伝達しています。 ・感染症・アレルギー児の誤食・誤薬など、全職員に周知する必要があるものについては、速やかに職員会議を開き、園全体の問題として話し合っています。 ・必要に応じてのマネージャーによる園の巡回により、また、全体園長会議や園長勉強会において、特に時間を設けてエリア内における情報の共有を図っています。 ・運営面で重要とされる課題が出た場合には、職員会議や週1回のアレルギー会議において、特に時間を設けて「緊急会議」とし、十分に話し合い、周知を図っています。 ・園では平成26年度より5年間の長期計画目標として、「①生きる力を育てる保育をする」「②地域に開かれた保育園に」「③豊かな人間性を持った子どもを育成する」を掲げています。平成29年度計画として、「①健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う」「②地域の方対象のイベントや講習会の開催」「③自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う」をあげて保育を実践しています。 ・設置法人の専門チームにより、運営やサービスの新たな仕組みについての検討が行われており、園長会議で進捗状況について説明があります。 ・次代の組織運営に関し、設置法人の幹部職員は常に後継者の育成について考えており、新たな社内階級制度を検討しています。 ・運営に関し、設置法人では弁護士や会計士などの専門家の意見を取り入れています。園では設置法人の研修や外部研修でリスクマネジメントの専門家の研修を受け、また、障がい児保育に関してよこはま港南地域療育センターのアドバイス・助言を受けています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク上大岡保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数56名、全保護者 45家族を対象とし、回答は28家族からあり、回収率は62%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足71%、どちらかといえば満足29%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足・どちらかといえば満足の合計が95%以上)

- 1) 設問2で保育園での1日の過ごし方の説明.....96%
- 2) 設問3で年間の計画の説明.....100%
- 3) 年間の計画で保護者の要望が活かされているか.....100%
- 4) 設問4でクラス活動や遊びでお子さんは満足しているか.....96%
- 5) 遊びを通じて友だちや保育者と十分な関わりを持てているか.....96%
- 6) 給食は楽しんでいるか.....96%
- 7) お子さんの体調への気配りについて.....96%
- 8) 設問5で感染症の発生状況などの情報提供.....100%
- 9) 設問6で保護者との話し合いの機会.....100%
- 10) 園だよりなどによる園の様子に関する情報提供.....100%
- 11) 園の行事の日時への配慮.....100%
- 12) 送り迎え時の情報交換.....96%
- 13) お子さんに関する重要な情報の連絡.....96%
- 14) 迎えが遅くなる場合の対応.....100%
- 15) 設問7であなたのお子さんは大切にされているか.....100%
- 16) お子さんは園生活を楽しんでいるか.....96%
- 17) アレルギー児や障がいのある子への配慮.....96%
- 18) 話しやすいか.....96%

◇ 比較的満足度の低い項目(不満・どちらかといえば不満の合計)

- 1) 設問5で施設設備について.....29%
- 2) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について.....28%
- 3) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策について.....21%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	14	54	21	11	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	79	21	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	57	21	4	0	14	4
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53	39	4	0	0	4
その他:						
園の目標や方針についての説明には	43	49	0	4	0	4
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	68	21	7	0	0	4
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57	39	0	0	0	4
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	53	35	4	4	0	4
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50	50	0	0	0	0
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	64	36	0	0	0	0
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	67	29	4	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	67	21	4	4	4	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	64	29	7	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	57	36	0	7	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	67	29	4	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	53	36	4	7	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	67	25	0	4	4	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	78	18	0	4	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	60	32	4	0	0	4
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	71	14	7	4	4	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	64	25	4	7	0	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	71	25	4	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	64	29	7	0	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	18	50	18	11	4	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	40	32	21	7	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	29	46	21	0	4	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	75	25	0	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	54	46	0	0	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	50	50	0	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	64	36	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	53	43	4	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	53	43	4	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	50	36	14	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	82	18	0	0	0	0
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	86	14	0	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	85	11	4	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	75	21	4	0	0	0
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	78	18	0	0	4	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	68	25	7	0	0	0
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %	71	29	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 03 月 08 日、19 日

事業所名：アスク上大岡保育園

【0、1 歳児】

<合同のお散歩>

今日は、0、1 歳での合同散歩で、「ふれあい公園」に出かけます。今日は、おやつを園で食べないで、散歩先の「ふれあい公園」で食べます。公園に着くと、保育士は安全確認をし、ブルーシートを敷いて、皆を座させます。みんな、靴を脱いで、シート上に座り、いつもの「おやつの唄」を歌い、そこで配られた「おやつ」を食べ、「水筒の水」を飲みます。子どもたちは皆、散歩後のおやつは格別のように、おいしそうに食べています。

【0 歳児】

<排泄>

おむつ替えの時間です。部屋の隅に緑色の線が引いてあり、保育士は「おむつ替えよ」「緑の線に座ってまってね」と子どもに声を掛けます。子どもたちは緑の線の上に並んで座って待ちます。保育士が一人ずつ「〇〇ちゃんズボン脱げるかな？」といいながらズボンを脱がせて、オムツを替えます。丸めたオムツをごみ箱にポンと捨てに行く子には「〇〇ちゃん、ありがとう」「上手だね」とほめています。褒められた子は得意そうにしています。

<朝のおやつ>

朝のおやつの時間です。今日のおやつはヨーグルトです。アレルギー児は一人用のテーブルで食べています。ヨーグルトを食べ終えて、もっと食べたいのか、声を上げて怒っている子がいます。保育士が「なくなっちゃったの？」「集まれ、集まれしようか？」と、底に残ったヨーグルトを集めてあげます。「おしまいだね」「おいしかったね」「もっと食べたかったね」と言って心を落ち着かせていました。

<午睡>

午睡の準備の間、部屋の隅で保育士が子どもたちに絵本を読んでいます。布団を準備すると、保育士に促されながら一人一人布団にごろんと横になります。保育士に抱っこされている子もいます。保育士は「ふわふわのお布団で気持ちいいね」と言いながら子どもの背中をさすったり、おなかをぐるぐると撫でてやります。手を握ってもらいながら眠りにつく子もいます。

【1歳児】

<活動や遊び>

クレヨンでお絵かきをしています。テーブル一杯に画用紙を広げて、それぞれ自由に書いています。クレヨンを持って画用紙にぐるぐると大きく力強く書いています。保育士は子どものリクエストに応じて、アンパンマンやカエルの絵を描いています。ある子はクレヨンを横に寝かせて、電車に見立てて動かしています。「〇〇ちゃん、ハッピートレインだね」と保育士が声をかけています。クレヨンで描いた線の上を、電車が進みます。保育士は「がたん、ごとん」と合わせてこたえます。電車の子は保育士とにっこりと顔を見合わせてうれしそうです。画用紙いっぱい絵を描いた後、保育士は子どもたちに「みんなの絵を見てみようか」と呼びかけました。一人ずつに「これなあに」と聞いていきます。ぐるぐると円を描いた子には「〇〇ちゃんのかたつむりを描いたんだね」「いくつあるかかぞえてみようね」と話しています。

<食事>

給食の時間です。子どもたちは椅子に座り、をして配膳を待っています。保育士が「今日の給食は〇〇だよ」「給食は赤の〇〇と白の〇〇だよ」「さっき絵本で見たね。カバさんの大きな口でパクパク食べてね」と話しかけています。食事が始まり、スプーンがもどかしくなり、手づかみで食べだした子がいます。保育士は「〇〇ちゃん、スプーンで食べようね」とその子のスプーンに食事を乗せてあげ、自分でスプーンを持って食べるのを見守っています。保育士は「カミカミしてね」「おいしいね」と、子どもたちのペースを見ながら声掛けをしています。

<午睡>

部屋を暗くした中、保育士がノンタンの絵本を読んでいます。機嫌の悪い子は抱っこされています。絵本をめくっていくうち、抱っこされている子も次第に絵本に引き込まれていきました。本を読み終わるとそれぞれ自分の布団に横になります。静かにオルゴールが鳴る中、保育士から体をさすられたり、トントンとされながら眠りにつきます。

<排泄>

お昼寝の後におむつ替えをします。保育士は一人ずつ「〇〇ちゃん、おしりきれいにしようね」とトイレに誘います。呼ばれた子は保育士と手をつないでトイレに向かいます。なかなか目が覚めず、機嫌が悪い子には、しっかり抱っこしながら「今日のお散歩でおさかな見たね」などと話しかけ、少し落ち着かせてから、抱っこしたまま膝の上で、ゆっくりとおむつを替えていました。

【2、3 歳児】

＜降園前の自由遊び＞

16:15 隣の 4、5 歳児のコーナー遊びと隣接して、2、3 歳児のコーナー遊びが始まりました。ままごとコーナーには、気が付いたら 4 歳児も参加していました。床のカーペットの上に座り、ままごとに夢中ですが、お裁縫セットも持ち出されています。年齢が入り混じってのコーナー遊びです。外はかなりの寒さなのに、保育室は熱気にあふれています。

【2 歳児】

＜排泄＞

午前中のお散歩の前にトイレに行きます。今日はおやつを外で食べるので普段はパンツの子も皆オムツを履いて出かけます。一人ずつ自分のオムツを持ってトイレに並んでいます。保育士はトイレの前でオムツやパンツを脱がせる手伝いをしながら「お散歩に行こうね」「お外で麩菓子を食べようね」「たくさん出た？」などしっかり子どもの顔を見ながら話しかけています。子どもたちは履きやすいように置いてもらったズボンを自分ではくと、手を洗って保育室に戻ります。保育士は手洗いする子に「あわあわしてね」と声掛けをしていました。

＜お散歩＞

2 歳児は少し遠い「トトロの森公園」に、お散歩です。周囲が生け垣のフェンスで囲まれた、子どもにとって、安全な公園です。ドングリなどの木々も多く、子どもたちは、走り回りながら、木の実、松ぼっくりなどを収集し、楽しんでいました。

充分遊んだあと点呼を受けて、バギーと徒歩で、帰園の途につきます。すれ違う他園の子どもたちと手を振ってご挨拶します。満開の緋寒桜の歩道をゆっくりと歩きます。先頭の保育士が、路端の草むらにつくしんぼうを見つけると、子どもたちは一斉に足を止めて、観察しています。子どもたちは、警察の裏手ではたくさんのパトカーを見つけ、お花屋さんでは、色とりどりのお花を指さしていました。

＜活動や遊び＞

専任講師が来て英語の時間です。講師が「ポテト」のカードを見せてから、皆で「じゃがいもの曲」に合わせて踊っています。講師はおどけた様子で、熱々のジャガイモを放り投げる仕草をしたり、フーフーと冷ます仕草をしています。子どもたちはそれを見て、ケラケラ笑いながら講師の真似をします。講師は次々に袋からカードを取り出して、それに合わせた動きをするので、子どもたちは次に何のカードが出てくるか身を乗り出して集中して試みています。少し飽きた

様子の子どもには保育士が隣について「何がでてくるかな」と興味が向くように声掛けをしています。

<食事>

食事の時間です。保育士と子どもが並んで食べています。今日は月曜日なので、お休みの日に何をしたのか皆で話しています。「〇〇のカフェに行ったの」「パンケーキを食べたよ」など楽しそうに子どもが話すと、保育士は「よかったねえ。いいな、先生も行きたいな」などと笑顔でこたえています。食事の進まない子には「〇〇ちゃん、きゅうり好きだよ。ちょっと食べてみない？」と勧めると、勢いよく食べたりしています。食べ終わった子には「お替りはどう？」と声をかけ、よそってあげたりと一人一人に気を配っていますので、食事中の雰囲気は盛り上がっています。

<午睡>

午睡の前に保育士が「にんじんさん、だいこんさん、ごぼうさん」の絵本を読んでいます。保育士はページをめくるたびに「今日の給食にだいこんさん入っていたね」「これなあに？」「だいこんさんはどうして白いの？」などと子どもたちに静かな声で問いかけています。子どもたちは身を乗り出して絵本に集中しています。保育士の問いに答える子もいます。読み終わると一人ずつ名前を呼ばれます。呼ばれた子から順番に絵本のごぼうさんにタッチして、自分の布団に横になります。子どもたちは次に誰の名前が呼ばれるのか、わくわくしながら待っています。まだ寝たくないのか他の子のお布団に行ったり、歩き回って落ち着かない子もいますが保育士は注意せず、その子どもの体をさすったり、頭を撫でてやり、ゆっくりと気持ちを落ち着かせていきます。

【3、5 歳児】

<散歩>

今日は、4 歳児クラスが製作で別なプログラムがあるため、3、5 歳児のみの合同散歩です。行先は、0、1 歳児が先に行っている「ふれあい公園」ですが、時間は、0、1 歳児のおやつタイム後なので、うらやましがらずに、よく考えられた時間配分でした。広い公園なので、保育士からの注意を聞いてすぐに走りまわります。3、5 歳児の遊びの初めは、片足だしの鬼決めで、鬼ごっこです。数人の年長さんは、同じ公園で遊んでいた、年少さんの面倒を見たりしていました。

【3 歳児】

<朝の活動>

朝、収納棚の前に横一列に座り、保育士より朝の点呼を受けています。保育

士に抱っこされて、指をしゃぶる子どももいます。まだ眠そうです。点呼が終わると保育士による絵本の読み聞かせです。「太陽と芋虫、テントウムシ」の絵を指さしながら、保育士の読む絵本に、皆、真剣に聞き入っていました。

<朝の自由時間>

皆、思い思いの絵本を取り出して、何やら大声を出しながら、いくつかのグループ間を渡り歩き、遊んでいます。ひとしきり自由な遊びを終えると、英語教室です。外国人講師のリードで、英語の唄を歌います。

<朝のプログラム>

テーブルの上に新聞紙を敷き、裏が白い赤い折り紙が配られます。まず半分にたたみ、皆、保育士から「じょうずだネー」と褒められると、自慢そうな顔をしていました。さらに半分に折り、開いては、また、角を折り込むと、てんとう虫ができました。子どもたちは、てんとう虫の背中にパステルで模様を書き入っていました。次に自由画帳を取り出して、てんとう虫を貼り付ける風景画を描きます。公園の滑り台にはしごの絵をかいていた子どもが、はしごに登る自分の絵を黒く書き入れると、保育士から、さらに、たくさん褒められ満足そうな顔をしていました。

<食事>

並べられたテーブルに皆着席し、保育士の配膳を待ちます。まず、各自の名前の書かれたトレイが配られ、おかずとごはんが盛られた皿が配られます。当番が前に立って、「いただきます」の音頭です。皆、横のお友達と話しながら、楽しそうに食事を進めていました。

【4、5 歳児】

<朝の自由遊び>

4 歳児室に集まり、入り乱れて読書タイムです。いくつもの 3 人、6 人、2 人のグループで、何かお互いに話しながら、夢中になって絵本を読んでいます。

<ある日の園庭遊び>

長縄とびには、4～6 人が集まり、2 人ずつ飛んで、次に回しています。砂遊びをしている子もいます。砂で作った「プリン」や使ったバケツなどは、片付けて、保育室に帰ります。玄関には靴に着いた砂が多く落ちますが、保育士が都度、きれいに掃き清めていました。

<午後の自由遊び>

4、5 歳児入り乱れて、降園前の自由遊びです。テーブルに作られたオセロコーナーが大盛況です。次に塗り絵コーナー、保育士も入ったトランプコーナーは、かなり子どもの出入りが激しいです。

【4 歳児】

＜午前の遊び＞

テーブル 3 つに種類の違うブロックを持ち出し、コーナー遊びです。別のテーブルコーナーでは、おままごと、お人形さんごっこが始まりました。あるブロックでは、幾つもの塔のあるお城造りが進んでいます。次にことも達が皆、テーブルに着き、折り紙で折ったものや、切り抜いた図形にノリを付け、壁に貼ってある A3 用紙 2 枚に、各自自由に貼り付けていく作業を行っていました。子ども達の想像力を育てられているようでした。

＜食事＞

当番 2 人が、トレーに、ごはん、おかずが盛りつけられたお皿をのせて、子ども達の机に配膳します。さらに、スープ器、箸、お茶カップなども配膳します。つぎに、当番二人の音頭で、「給食の唄」を歌い、手を合わせて「いただきます」と言って、食事がスタートします。

【5 歳児】

＜朝の会とお絵かき＞

朝の点呼です。皆、壁際の床に座り、保育士のお話を聞きます。点呼が終わると朝のお茶です。次に、順にトイレタイムです。そのあとは順にシール貼りを行っています。

絵具をテーブルの上に持ち出し、人物立像を描き始め、背景には赤や青の絵具を大胆に塗り付け、パレットにはいろいろの絵具を乗せて、自由に色を塗っていきます。絵具と絵具を混ぜると新しい色が現れ、これを人物立像の背景に塗り込むと、ピカソのような絵が現れます。全部の絵具をパレット上で混ぜ合わせた子が、結果、真っ黒な色が得られたのを、保育士に自慢げに見せに行きました。

＜卒園式の唄＞

「思い出のアルバム」の最後の仕上げです。「あんなこと、こんなこと、あったよねー」の大合唱です。皆、直立不動で、きれいな声で歌います。

平成 29 年度 第三者評価事業者コメント（アスク上大岡保育園）

「受審の動機」

今年度も引き続き、公正で専門性のある第三者の機関に評価していただくことで、客観的に日頃の保育・運営を見直すことができ、今後の課題を見出すための有効な手段になると考え受審致しました。評価機関の選定については、開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えております。

また、職員にとっても自己・自園を見直し、日々の運営に反映させるまたとない機会だと考え受審致しました。

「受審した結果」

職員それぞれが自己評価を行い、第三者の目から見ていただくことにより、日々の保育を見直すきっかけとなり、今後、改善すべき点が明らかになるとともに、引き続き努力していくべき自園のよい点にも気が付ける機会となりました。また、全職員が同時期に保育を見直すことで、運営方針や理念、今後園が目指していく方向性を再確認することができました。今年度も保護者の方々と職員との連携、職員の対応について高評価をいただき、とても嬉しく思います。今後も保護者の方が安心してお子様を預けることが出来る様、職員一同勤めて参ります。

今後の課題としては、園庭の整備を行い、子どもたちが過ごしやすく楽しめる環境設定を職員で考えて行く事、また今回の評価結果とそれに対してのフィードバックを、保護者へも明確に示すということです。そうすることにより、園全体の方向性が明らかになり、保護者の保育に対する理解や信頼が、より深まっていくと思います。

また、地域の方々に向けての子育て支援についても課題として見出されました。地域の方に保育園を知って頂くためのイベントを平成 30 年度は企画しています。

この課題に取り組むことにより、今後もよりよい園づくりができるよう、努力してまいります。そして、引き続き職員が働きやすく、楽しんで仕事に取り組める職場を目指していきたいです。そして利用者のニーズに耳を傾け、それに沿った保育サービスを提供していけるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員の意識向上と保育の質向上へとつなげてまいります。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。